

# 第107回 定時株主総会 招集ご通知

本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日時

2023年3月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始／午前9時）

場所

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号  
**当社 本社3階ホール**  
※末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。

## 新型コロナウイルス感染防止に向けて

本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご自身の体調をお確かめの上、くれぐれもご無理をなされませんようお願い申し上げます。インターネットまたは書面により、議決権を事前に行使いただくことができますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

インターネットまたは書面による議決権行使期限

2023年3月28日（火曜日）午後6時まで

入力のお手間なく、議決権行使サイトにログイン！  
議決権行使書用紙副票（右側）のQRコードを読み取るだけで、議決権行使サイトにログインすることができます。



## 目次

第107回 定時株主総会 招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
事業報告	18
連結計算書類等	41
監査報告書	47
ご参考	54

## 当社の理念

- **社 是** 昨日より今日はより良くより安く、  
需要者の為に各自の職場で最善を
- **私たちの使命**  
(ミッション) お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、  
豊かな社会づくりに貢献します。
- **私たちの**  
**ありたい姿**  
(めざす企業像)
  - 一. 私たちは、たゆまぬ技術革新によって、一步先の未来を創る企業をめざします。
  - 一. 私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた闊達な風土を持つ企業をめざします。
  - 一. 私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと喜びを分かち合う企業をめざします。
- **私たちの**  
**持つべき価値観**  
(TOYO WAY)
  - 【公正さ】 社会に正しく役立つことを旨として、私心のない公明正大な行動をとる。
  - 【誇り】 会社と仕事、自分自身に高い誇りを持ち、最後まであきらめない。
  - 【主体性】 何事にも、自らが主体となって受け止め、自らが主体となって取り組む。
  - 【感謝】 人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、誠意を込めて力を尽くす。
  - 【結束力】 仲間とともに知恵と力を結集し、常に創意工夫と改良改善を続ける。

株主の皆様へ

証券コード 5105

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

**TOYO TIRE 株式会社**

## 第107回 定時株主総会 招集ご通知



代表取締役社長 & CEO

清水隆史

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第107回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.toyotires.co.jp/ir/information/meeting/>



<https://d.sokai.jp/5105/teiiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「TOYO TIRE」または証券コード「5105」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



本総会のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、**4頁から5頁までのご案内**に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

2023年3月7日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

## 記

**1 日 時** 2023年3月29日（水曜日）午前10時（受付開始／午前9時）

**2 場 所** 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号  
当社 本社3階ホール

**3 目的事項 報告事項** 1. 第107期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人及び監査役会の第107期連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役8名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.toyotires.co.jp/ir/information/meeting/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- 株主総会当日までの状況の変化に伴い、運営に関して事前に株主の皆様にご案内すべき事項が生じた場合は、前記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

## 議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

「株主総会参考書類」をご検討の上、行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会出席 による行使



議決権行使書用紙を  
会場受付にご提出

開催日時

2023年3月29日(水)  
午前10時(午前9時より受付)

### インターネット による行使



次頁のご案内に従って  
各議案の賛否をご入力

行使期限

2023年3月28日(火)  
午後6時 締切

### 議決権行使書 による行使



各議案の賛否を表示の上、  
ご投函

行使期限

2023年3月28日(火)  
午後6時 到着分まで

- 機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」からインターネットによる議決権行使を行っていただくことも可能です。
- インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱いさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

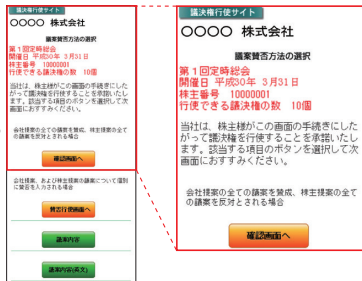
議決権行使書用紙副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



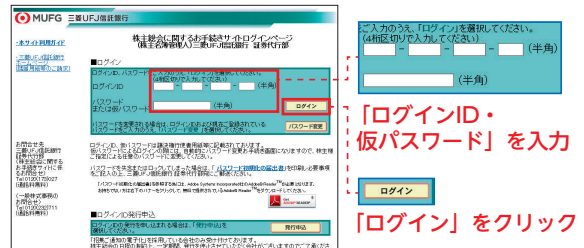
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

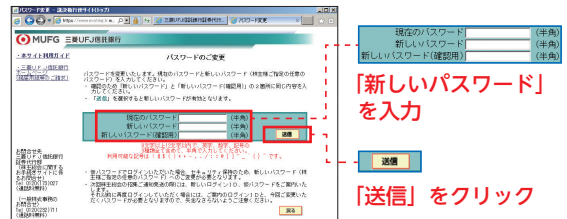
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

○通話料無料  
○受付時間 午前9時～午後9時

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 | 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開などを勘案して、1株につき50円とさせていただきますと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、既に行いました中間配当金30円を合わせて、1株につき80円となります。

#### 1 配当財産の種類

金銭

#### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 50円

総額 7,697,652,950円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月30日

## 第2号議案 | 定款一部変更の件

### 1 変更の理由

監査体制の強化のため、現行定款第29条に定める監査役の員数の上限を4名から5名に変更するものであります。

### 2 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第29条 (監査役の員数) 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	第29条 (監査役の員数) 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。



## 第3号議案 | 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役9名（社外取締役3名を含む）が任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を企図し、取締役8名（社外取締役4名を含む）の選任をお願いするものであります。

本議案が原案どおり承認可決された場合は、取締役全体に占める社外取締役の割合は、3割から5割へ上昇します。

なお、取締役の数及び候補者につきましては、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の答申に基づき、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席率
1	山田 保裕 (男性) <span>再任</span>	取締役会長	100% (17回/17回)
2	清水 隆史 (男性) <span>再任</span>	代表取締役社長 & CEO	100% (17回/17回)
3	光畑 達雄 (男性) <span>再任</span>	取締役執行役員 販売統括部門管掌	100% (17回/17回)
4	守屋 学 (男性) <span>再任</span>	取締役執行役員 技術統括部門管掌	100% (17回/17回)
5	森田 研 (男性) <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	取締役	100% (17回/17回)
6	武田 厚 (男性) <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	取締役	100% (17回/17回)
7	米田 道生 (男性) <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	取締役 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 住友化学株式会社 社外監査役	100% (17回/17回)
8	荒木由季子 (女性) <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	富士製薬工業株式会社 社外取締役 株式会社ナカニシ 社外取締役	—

候補者  
番号

1

やま だ やすひろ  
**山田 保裕** (1958年4月8日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

3,929株

取締役在任期間

4年  
(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 三菱商事株式会社 入社  
2007年 6月 北越製紙株式会社 (現 北越コーポレーション株式会社) 取締役  
2013年 4月 三菱商事株式会社 紙・パッケージング部長  
2015年 4月 同社 理事 生活商品本部長  
2018年 4月 当社 常勤顧問  
2019年 3月 当社 取締役会長 現在に至る

#### 取締役候補者 とした理由

山田保裕氏は、主に国内外での経営に関わる豊富な経験と高い知見を有しており、2019年3月の取締役会長就任以降は、取締役会議長として闊達かつ規律ある議事の運営に務めるとともに、これまでの経験に基づく多様な視点によって取締役会での議論に参画し、取締役会の実効性を高めてまいりました。これらの知見と実績に加え、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

しみず たかし  
**清水 隆史** (1961年4月2日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

28,160株

取締役在任期間

7年4ヶ月  
(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社 入社  
2010年 4月 Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長  
2013年 1月 当社 タイヤ企画本部長  
2014年 3月 当社 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、欧州ビジネスユニット長  
2015年 7月 当社 常務執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、北米ビジネスユニット長  
2015年11月 当社 代表取締役社長 現在に至る

#### 取締役候補者 とした理由

清水隆史氏は、代表取締役社長就任以降、力強いリーダーシップを発揮し、当社収益の源泉である北米事業を盤石にするとともに、モビリティ分野への事業の集中と社名変更、グローバル供給体制の構築、三菱商事株式会社との資本業務提携、ESG経営の推進、ブランドイメージの刷新など、着実に経営基盤の強化と成長戦略を推し進めてまいりました。これらの知見と実績に加え、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号 **3**みつはた たつ お  
**光畑 達雄** (1964年12月13日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

12,570株

取締役在任期間

4年  
(本総会最終時)**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年 4月 当社 入社  
 2012年 1月 Toyo Tire U.S.A. Corp. 社長  
 2014年 7月 当社 タイヤ事業本部 欧州ビジネスユニット長  
 2016年 1月 当社 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長  
 2017年 1月 当社 執行役員 北米事業推進室管掌  
 2019年 1月 当社 執行役員 販売統括部門管掌  
 2019年 3月 当社 取締役執行役員 販売統括部門管掌 現在に至る

**取締役候補者  
とした理由**

光畑達雄氏は、海外子会社社長、北米事業推進室管掌、販売統括部門管掌などの要職を歴任し、主に販売に関する豊富な経験と知見を有しております。当社の業務に精通している上、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号 **4**もり や さとる  
**守屋 学** (1965年12月23日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

8,751株

取締役在任期間

2年  
(本総会最終時)**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1989年 4月 当社 入社  
 2014年11月 当社 OEタイヤ開発部長  
 2015年 4月 当社 OEタイヤ開発部長、新車技術部長  
 2017年 1月 当社 技術第一本部長  
 2018年 2月 当社 執行役員 技術統括部門 技術第一本部長  
 2019年 1月 当社 執行役員 技術統括部門 技術開発本部長、商品開発本部長  
 2020年 2月 当社 執行役員 技術統括部門管掌  
 2021年 3月 当社 取締役執行役員 技術統括部門管掌 現在に至る

**取締役候補者  
とした理由**

守屋学氏は、技術開発本部長、技術統括部門管掌などの要職を歴任し、主に技術全般に関する豊富な経験と知見を有しております。当社の業務に精通している上、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

5

もりた けん  
**森田 研** (1948年10月24日生)

再任

社外

独立  
役員

所有する当社の  
株式の数

0株

社外取締役  
在任期間

7年4ヶ月  
(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社  
2000年10月 松下プラズマディスプレイ株式会社 社長  
2006年4月 松下電器産業株式会社 パナソニックAVCネットワークス社（現 コネクティッドソリューションズ社） 上席副社長  
2009年6月 同社 代表取締役専務  
2012年6月 同社 顧問  
2015年11月 当社 社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者  
とした理由及び期待  
される役割の概要

森田研氏は、松下プラズマディスプレイ株式会社の社長、及びパナソニック株式会社の代表取締役専務を務められるなど経営者としての豊富な経験と高い知見を有しております。これらを活かして、独立した立場で当社経営の監督及び助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

6

たけだ あつし  
**武田 厚** (1947年2月27日生)

再任

社外

独立  
役員

所有する当社の  
株式の数

0株

社外取締役  
在任期間

7年  
(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年5月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社  
2002年6月 同社 取締役  
2006年4月 日鉄鋼板株式会社 代表取締役社長  
2014年6月 同社 取締役相談役  
2016年3月 当社 社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者  
とした理由及び期待  
される役割の概要

武田厚氏は、新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）の取締役、及び日鉄鋼板株式会社の代表取締役社長を務められるなど経営者としての豊富な経験と高い知見を有しております。これらを活かして、独立した立場で当社経営の監督及び助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号 **7**

よねだ みちお  
**米田 道生** (1949年6月14日生)

再任

社外

独立  
役員

所有する当社の  
株式の数

0株

社外取締役  
在任期間

3年  
(本総会最終時)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 日本銀行 入行  
2003年12月 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）代表取締役社長  
2013年1月 株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ最高執行役責任者  
2016年12月 当社 特別顧問（非常勤）  
2018年6月 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 現在に至る  
2018年6月 住友化学株式会社 社外監査役 現在に至る  
2020年3月 当社 社外取締役 現在に至る

### 【重要な兼職の状況】

朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外監査役

社外取締役候補者  
とした理由及び期待  
される役割の概要

米田道生氏は、株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）の代表取締役社長、及び株式会社日本取引所グループの取締役兼代表執行役グループ最高執行役責任者を務められるなど経営者としての豊富な経験と高い知見を有しております。これらを活かして、独立した立場で当社経営の監督及び助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

8

あらきゆきこ  
**荒木由季子**

(1960年12月13日生)

新任

社外

独立  
役員

所有する当社の  
株式の数

0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省  
2006年 7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長  
2008年 7月 山形県副知事  
2012年12月 株式会社日立製作所入社 法務・コミュニケーション統括本部CSR本部長、  
地球環境戦略室室員  
2018年 4月 同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長  
2020年12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役 現在に至る  
2021年 3月 株式会社ナカニシ 社外取締役 現在に至る

### 【重要な兼職の状況】

富士製薬工業株式会社 社外取締役、株式会社ナカニシ 社外取締役

社外取締役候補者  
とした理由及び期待  
される役割の概要

荒木由季子氏は、長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、株式会社日立製作所のサステナビリティ推進本部長を務められるなどサステナビリティ推進に関する高い知見を有しております。これらを活かして、独立した立場で当社経営の監督及び助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 森田研、武田厚、米田道生、荒木由季子の各氏は社外取締役候補者であります。  
3. 当社は森田研、武田厚、米田道生の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
また、荒木由季子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の基準を満たしており、独立役員として届け出る予定です。  
4. 米田道生氏は2016年12月から2019年3月までに、当社の非常勤の特別顧問を務めましたが、在任期間中は株式会社大阪証券取引所や株式会社日本取引所グループで培われた豊富な経験と高い知見に基づき、主にコンプライアンスやガバナンス面で提言・助言を行うのみであり、業務執行は行っておりません。  
5. 当社は森田研、武田厚、米田道生の各氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。また、荒木由季子氏が選任された場合、同氏との間に同様の契約を締結する予定であります。  
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2023年4月に更新を予定しております。

(ご参考) 本総会後のスキル・マトリックス (予定)

◎主なスキル／○その他のスキル

氏名	役員区分	社外	特に専門性を発揮できる分野									指名報酬委員会
			企業経営	営業・マーケティング	研究開発	製造・品質	財務・会計	法務・リスク管理	海外経験	DX	サステナビリティ	
山田 保裕	取締役 会長		◎	○				○	◎			○
清水 隆史	代表取締役 社長 & CEO		◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○
光畑 達雄	取締役 執行役員		○	◎					◎	○		
守屋 学	取締役 執行役員		○	○	◎	○				○		
森田 研	取締役	○	◎		○	○						○
武田 厚	取締役	○	◎	○				○				○
米田 道生	取締役	○	◎				○	○				○
荒木 由季子	取締役	○	○						○		◎	○

### (ご参考) 政策保有株式に関する方針

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を含め、合理性があると認める場合に限り、政策的な目的により株式を保有しております。また、毎年、取締役会で個別の政策保有について、その合理性を確認し、保有継続の可否の見直しを実施し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

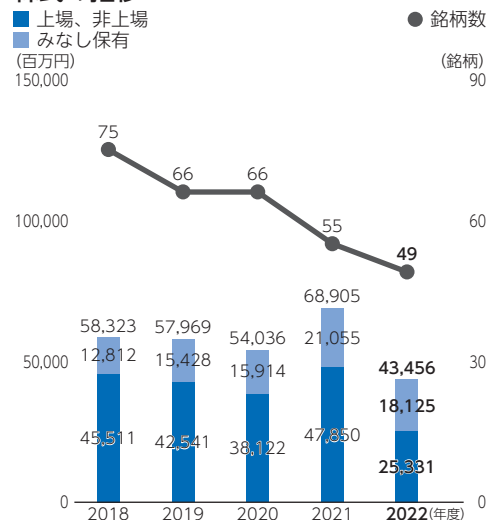
2022年度につきましても、7銘柄（6銘柄について全額、1銘柄について一部）の売却を実施し、2022年12月末時点で49銘柄、連結純資産に占める割合は7.8%（みなし保有分を含めると13.5%）へと縮小しております。

なお、政策保有株式の議決権行使にあたっては、個別に議案の趣旨及び内容等を精査し、当社及び投資先企業双方の企業価値向上に資するものであるか等を総合的に判断し、適切に行使しております。

### (政策保有株式の銘柄数及び貸借対照表計上額)

区分		2018	2019	2020	2021	2022
銘柄数 (銘柄)	上場	35	28	28	18	13
	非上場	40	38	38	37	36
	合計	75	66	66	55	49
貸借対照表 計上額 (百万円)	①上場	45,133	42,187	37,770	47,499	24,983
	②非上場	377	354	352	350	347
	③みなし保有	12,812	15,428	15,914	21,055	18,125
連結純資産に 占める割合	①+②	28.9%	18.9%	17.1%	17.0%	7.8%
	①+②+③	37.0%	25.8%	24.2%	24.5%	13.5%

### 株式の推移





## 第4号議案 | 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役矢野雅夫氏が任期満了となります。

つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、監査体制の強化のため1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

こうのみつのが  
**河野 光伸** (1963年5月16日生)

新任

所有する当社の  
株式の数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社 入社  
2008年4月 当社 管理本部 資金部長  
2011年1月 当社 企画本部 タイヤ企画部長  
2012年4月 当社 経営企画本部 経営企画部長  
2016年1月 当社 テック戦略企画室長  
2019年4月 当社 事業統括部門 SCM本部長  
2021年10月 当社 コーポレート統括部門 経営管理本部長補佐 現在に至る

### 監査役候補者 とした理由

河野光伸氏は、当社において財務・販売管理に関する業務に従事した豊富な経験と知見を有している上、人格、識見にも優れており、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、監査役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

きたお やすひろ  
**北尾 保博** (1950年1月21日生)

新任

社外

独立  
役員

所有する当社の  
株式の数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1973年4月 大阪瓦斯株式会社 入社  
2004年4月 同社 経理税務センター所長  
2007年6月 株式会社オージック（現 大阪ガスファイナンス株式会社） 監査役  
2012年6月 関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社） 監査役  
2012年7月 新関西国際空港株式会社 監査役

社外監査役候補者  
とした理由

北尾保博氏は、大阪瓦斯株式会社において財務経理に関する業務に従事し、株式会社オージック（現 大阪ガスファイナンス株式会社）の監査役を務められるなど豊富な経験と知見を有している上、人格、識見にも優れており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北尾保博氏は、社外監査役候補者であります。
3. 北尾保博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の基準を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は、北尾保博氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2023年4月に更新を予定しております。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

**売上高**  
**497,213**百万円  
前期比 26.3%増

**営業利益**  
**44,046**百万円  
前期比 17.0%減

**経常利益**  
**51,035**百万円  
前期比 8.7%減

**親会社株主に帰属する当期純利益**  
**47,956**百万円  
前期比 16.0%増

当期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）における経済環境は、米国では、個人消費は底堅さを保っているものの、生産・労働市場等が鈍化傾向にあり、全体としては景気減速感が強まっています。欧州では、景気低迷が示唆されていましたが、鉱工業生産や小売売上高をはじめ生産・消費に持ち直しの動きがあります。わが国では、各種政策の効果もあり景気は緩やかに持ち直しているものの、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等に注意する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは2021年を起点とした5カ年の中期経営計画「中計'21」を策定し、その中で掲げた各種経営指標を実現するため、これまで培ってきた得意分野や独自性、研鑽してきた機能別組織機能、変革・強化を図ってきたガバナンスやコンプライアンス体制をベースに置きながら、取り巻く変化に迅速、かつ柔軟に適應する力を当社グループ全体で強化することに取り組みました。

その結果、当期の当社グループの売上高は497,213百万円（前期比103,565百万円増、26.3%増）となり、営業利益は44,046百万円（前期比9,034百万円減、17.0%減）、経常利益は51,035百万円（前期比4,874百万円減、8.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は47,956百万円（前期比6,606百万円増、16.0%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

## 事業セグメント別の状況



### タイヤ事業

売上高

455,796百万円

前期比 28.5%増

営業利益

46,636百万円

前期比 15.3%減

売上高構成比

91.7%

北米市場における市販用タイヤについては、OPEN COUNTRY A/T Ⅲ（オープンカントリー・エーティースリー）、NITTO RECON GRAPPLER A/T（ニットーリコングラップラー・エーティアー）、今年から販売開始した新商品OPEN COUNTRY R/T TRAIL（オープンカントリー・アールティアー・トレイル）やNITTO NOMAD GRAPPLER（ニットーノマドグラップラー）など当社が強みとしている大口径ライトトラック用タイヤやSUV用タイヤ、トラック・バス用タイヤなどの重点商品を中心とした販売に注力したことにより、販売量は前年度を上回りました。また、売上高は値上げや重点商品の拡販による商品ミックスの改善もあり、販売量以上に前年度を大きく上回りました。

欧州市場における市販用タイヤについては、欧州各国での需要の回復などにより販売増の効果が見られたものの、ロシア・ウクライナ情勢に伴うロシアや周辺地域への販売停止の影響を受けて、欧州全体では販売量は前年度を大きく下回りました。一方、売上高においては、欧州各国での値上げや商品ミックス改善がロシア及び周辺地域向けへの販売停止の影響を補い、前年度並みとなりました。

国内市場における市販用タイヤについては、特に第4四半期では全国的な天候要因により冬タイヤの販売が伸びたこと、さらにOPEN COUNTRY（オープンカントリー）など重点商品を中心とした販売に注力したことにより、販売量は前年度を上回りました。売上高も値上げや重点商品の拡販による商品ミックスの改善により、前年度を上回りました。

新車用タイヤについては、半導体不足による自動車メーカーの減産の影響を受けたものの、販売量は前年度を上回りました。また、売上高は原材料市況高騰の一部を価格に反映できたため、前年度を大きく上回りました。

その結果、タイヤ事業の売上高は455,796百万円（前期比101,155百万円増、28.5%増）、営業利益は46,636百万円（前期比8,453百万円減、15.3%減）となりました。



## 自動車部品事業

売上高

41,346百万円

前期比 6.1%増

営業損失

2,591 百万円

前期は2,008百万円の損失

売上高構成比

8.3%

自動車部品事業については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う部品供給不足や半導体不足による自動車メーカーの減産の影響を受けたものの、原材料市況高騰の一部を価格に反映できたため売上高は41,346百万円（前期比2,367百万円増、6.1%増）と前年度を上回り、営業損失は2,591百万円（前期は2,008百万円の損失）となりました。

## 2. 設備投資の状況

設備投資につきましては、主として、合理化及び品質向上、Toyo Tire Serbia d.o.o. の立ち上げ、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.の生産設備増強、デジタル・ITインフラの再構築、並びに基礎研究技術の強化を目的として実施しました。

その結果、当期の設備投資実施額は総額47,303百万円となりました。

## 3. 資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資等の資金は、自己資金、借入金及び社債により賄いました。なお、期末における社債を含めた借入金の総額は129,147百万円で、前期末に比べ3,475百万円増加しております。

## 4. 対処すべき課題

### ①中期経営計画の推進

当社グループは、取り巻く事業環境が大きな変革期にある中においても、持続的な成長を実現していくことを企図し、2021年を起点とした5カ年の中期経営計画「中計'21」を策定しました。

タイヤと自動車部品を事業の中核に据え、これまで得意分野で培ってきた独自性、研鑽してきた機能別組織機能、変革・強化を図ってきたガバナンスやコンプライアンス体制をベースに置きながら、変化の激しい環境にも迅速、かつ柔軟に適応する力を当社グループ全体で強化することで、企業ステージのさらなる向上と掲げた経営指標（下表）の実現をめざしています。

【経営指標】	【目標数値】	【達成時期等】
連結営業利益率	14%超	2025年度
重点商品販売構成比率	55%超	2025年度
連結営業利益	600億円	2025年度
ROE	12%以上	中計'21期間中
設備投資	1,940億円	中計'21期間（5カ年）累計
株主還元	配当性向30%以上	中計'21期間中

中計'21の詳細については、当社ウェブサイトIR情報（<https://www.toyotires.co.jp/ir/>）に掲載の『中期経営計画「中計'21」』をご参照ください。

「中計'21」に基づき、2022年7月より、欧州初の生産拠点としてセルビア工場の稼働を開始し、12月には開所式典を執り行いました。成長戦略に掲げる年産約500万本の生産体制を2023年度下期に確立し、欧州地域での地産地消を展開するとともに、主力の北米市場へも供給を展開し、より安定的な供給基盤を構築してまいります。

また、当社グループは、「中計'21」において、持続的な成長を支える経営基盤を構築するための「重要な柱の一つ」としてサステナビリティ経営へのシフトを掲げています。サステナビリティ経営を強化・推進するため、サステナビリティ委員会において7つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。各マテリアリティに紐づく具体的な活動テーマを明確化し、それぞれに方針、中長期の目標及び施策を策定したうえで、各部門においては年度方針書・事業計画に組み込み、取り組みを進めています。

サステナビリティに関する取り組み及び目標設定の詳細については、当社ウェブサイトのサステナビリティサイト (<https://www.toyotires.co.jp/csr/>) をご参照ください。

## ②免震ゴムの交換・改修工事の遂行

当社及び当社子会社（東洋ゴム化工品株式会社）が製造・販売していた建築用免震積層ゴムの一部において、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合しておらず、また、国土交通大臣認定取得に際して一部に技術的根拠のない申請が行われていた問題が2015年に判明しました。

以後、当該製品の交換改修対応を経営の最優先課題と位置づけ、グループを挙げて取り組んでいます。2022年12月末時点において、対象物件全154棟のうち151棟の工事に着手し、交換改修を完了しています。引き続き、工事の安全確保を最優先にすべての対象建築物で交換改修を遂行してまいります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2019年度 (第104期)	2020年度 (第105期)	2021年度 (第106期)	2022年度 (第107期)
売上高	(百万円)	377,457	343,764	393,647	497,213
経常利益	(百万円)	36,645	30,887	55,909	51,035
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	24,482	11,682	41,350	47,956
1株当たり当期純利益	(円)	161.41	75.89	268.62	311.51
総資産	(百万円)	468,746	445,579	531,229	598,889

(注) 1. 第107期の状況については、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トーヨータイヤジャパン	440百万円	100%	自動車タイヤの販売
Toyo Tire Holdings of Americas Inc.	210百万米ドル	100%	米国タイヤ事業の統括
Toyo Tire U.S.A. Corp.	25百万米ドル	100% (100%)	自動車タイヤの販売
Nitto Tire U.S.A. Inc.	2百万米ドル	100% (100%)	自動車タイヤの販売
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	150百万米ドル	100% (100%)	自動車タイヤの製造及び販売
Toyo Tire Holdings of Europe GmbH	163百万ユーロ	100%	欧州タイヤ事業の統括
Toyo Tire Serbia d.o.o.	160百万ユーロ	100% (100%)	自動車タイヤの製造及び販売
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	775百万 マレーシアリングgit	100%	自動車タイヤの製造及び販売
Toyo Tyre Sales And Marketing Malaysia Sdn. Bhd.	30百万 マレーシアリングgit	100%	自動車タイヤの販売
通伊欧輪胎張家港有限公司	100百万米ドル	100%	自動車タイヤの製造及び販売

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有による議決権比率で内数であります。

## 7. 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社グループは、各種タイヤ及び自動車部品の製造・販売を主な事業としており、各事業分野における主要製品は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
タイヤ	各種タイヤ（乗用車用、ライトトラック用、トラック・バス用）、その他関連製品
自動車部品	自動車用防振ゴム等
その他	不動産業ほか

## 8. 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

### (当 社)

事 務 所	本社（兵庫県伊丹市）、東京事務所（東京都品川区）、名古屋事務所（愛知県みよし市）、広島事務所（広島市東区）
工 場	仙台工場（宮城県岩沼市）、桑名工場（三重県員弁郡東員町）
研 究 所	基盤技術センター（兵庫県川西市）、タイヤ技術センター（兵庫県伊丹市）、自動車部品技術センター（愛知県みよし市）

### (関係会社)

国 内	(株)トーヨータイヤジャパン（兵庫県伊丹市）、東洋ゴム化工品(株)（兵庫県加古郡稲美町）、福島ゴム(株)（福島県福島市）、オリエント工機(株)（兵庫県伊丹市）、綾部トーヨーゴム(株)（京都府綾部市）、トーヨータイヤ物流(株)（兵庫県伊丹市）、昌和不動産(株)（兵庫県伊丹市）
北 米	Toyo Tire Holdings of Americas Inc.、Toyo Tire U.S.A. Corp.、Nitto Tire U.S.A. Inc.、Toyo Tire North America OE Sales LLC、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.、Toyo Automotive Parts (USA), Inc. (以上、米国)、Toyo Tire Canada Inc. (カナダ)、NT Mexico S. de R.L. de C.V. (メキシコ)
海 外 欧 州 ・ ユーラシア	Toyo Tire Holdings of Europe GmbH、Toyo Tire Deutschland GmbH (以上、ドイツ)、Toyo Tyre (UK) Ltd. (イギリス)、Toyo Tire Benelux B.V. (オランダ)、Toyo Tire Italia S.p.A. (イタリア)、Toyo Tire RUS LLC (ロシア)、Toyo Tire Serbia d.o.o. (セルビア)
ア ジ ア ・ オセアニア	Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd、Toyo Tyre Sales And Marketing Malaysia Sdn. Bhd. (以上、マレーシア)、通伊欧輪胎張家港有限公司、東洋橡塑（広州）有限公司、通伊欧輪胎（諸城）有限公司、通伊欧輪胎（上海）貿易有限公司（以上、中国）、Toyo Rubber Chemical Products (Thailand) Limited、Toyo Tire (Thailand) Co.,Ltd. (以上、タイ)、Toyo Tyre Australia PTY LTD (オーストラリア)

## 9. 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

事業区分			従業員数 (名)		前期末比増減 (名)	
タ	イ	ヤ	10,217	[ 1,082]	246	[ △32]
自動車部	品					
そ	の	他	20	[ 29]	0	[ 0]
全社	( 共通 )		337	[ 59]	4	[ 2]
合計			10,574	[ 1,170]	250	[ △30]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員は [ ] 内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

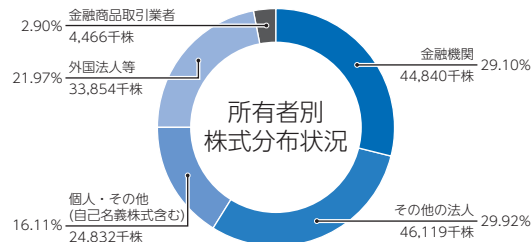
## 10. 主要な借入先及び借入額 (2022年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	17,130
株式会社みずほ銀行	11,330
農林中央金庫	6,880
三井住友信託銀行株式会社	3,810
株式会社新生銀行	3,670
日本生命保険相互会社	3,200
株式会社日本政策投資銀行	3,100

(注) 当社単体の金額を記載しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数	400,000,000株
2. 発行済株式の総数	154,111,029株
3. 株主数	38,885名



### 4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	30,822	20.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,667	15.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,387	6.74
C E P L U X - O R B I S S I C A V	5,867	3.81
株式会社ブリヂストン	5,000	3.24
トヨタ自動車株式会社	4,774	3.10
S M B C 日興証券株式会社	1,775	1.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,734	1.12
T O Y O T I R E 従業員持株会	1,639	1.06
東京海上日動火災保険株式会社	1,569	1.01

(注) 持株比率は、自己名義株式 (157,970株) を控除して計算しております。

### 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	9,138株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容については、「3 会社役員に関する事項 4.取締役及び監査役の報酬等 (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

## 3 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等 (2022年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	山 田 保 裕	
代表取締役社長 & CEO	清 水 隆 史	
取 締 役 執 行 役 員	光 畑 達 雄	販売統括部門管掌
取 締 役 執 行 役 員	井 村 洋 次	Toyo Tire Serbia d.o.o. 社長
取 締 役 執 行 役 員	笹 森 建 彦	コーポレート統括部門管掌
取 締 役 執 行 役 員	守 屋 学	技術統括部門管掌
取 締 役	森 田 研	
取 締 役	武 田 厚	
取 締 役	米 田 道 生	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	武 次 聡 史	
常 勤 監 査 役	矢 野 雅 夫	
監 査 役	天 野 勝 介	弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士、株式会社青山キャピタル 社外監査役、ロート製菓株式会社 社外監査役
監 査 役	松 葉 知 幸	松葉・中村法律事務所 弁護士、株式会社大水 社外取締役、特定非営利活動法人消費者ネット関西 理事長

- (注) 1. 取締役のうち、森田研、武田厚、米田道生の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、矢野雅夫、天野勝介、松葉知幸の各氏は社外監査役であります。
3. 取締役森田研、武田厚、米田道生の各氏、及び監査役矢野雅夫、天野勝介、松葉知幸の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
4. 監査役のうち、武次聡史、矢野雅夫の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役武次聡史氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わってまいりました。
  - ・常勤監査役矢野雅夫氏は、金融機関における長年の経験があります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## 4. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役及び取締役会長の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬及び業績連動報酬（業務執行取締役に限る）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき支給する。基本報酬の金額は、当社の業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため重要業績評価指標（KPI）（連結売上高及び連結営業利益）を反映した現金報酬とし、役位別の基準額を基に各事業年度の目標値と個人目標の達成度合い、及び個人の資質の評価に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

4. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与する。具体的金額・株式数は役員報酬全体に占める株式報酬の割合を勘案して決定する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠の範囲内で、年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内とする。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役及び取締役会長の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。なお、KPI（前出）が100%達成された場合における業務執行取締役の報酬の種類ごとの比率が概ね基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝55：40：5となるようにする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手續に関する事項

個人別の報酬等の内容は、取締役会決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。取締役報酬の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任が一層強化されるよう、代表取締役社長の作成した取締役報酬等に係る原案は、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に諮問され、指名報酬委員会の答申を受けた取締役会は、当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は、当該決議に基づき指名報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。

## (2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	312	187	110	14	9
監 査 役	55	55	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記業績連動報酬等の総額は、当期において計上した役員賞与引当金の額であります。
3. 上記員数及び報酬等の総額には、社外役員（社外取締役及び社外監査役）6名に対する基本報酬65百万円が含まれております。
4. 業績連動報酬等に係る指標は、「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。  
当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標及び達成状況については、年度計画に掲げております目標の連結売上高455,000百万円、連結営業利益44,500百万円に対し、実績は連結売上高497,213百万円、連結営業利益44,046百万円となりました。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2 会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 取締役の金銭報酬の額は、2020年3月27日開催の第104回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。また、金銭報酬枠の範囲内で、同株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数を年50,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は3名）です。
7. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長清水隆史氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬における各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。このうち各取締役の基本報酬は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、役位別の報酬テーブルに基づき算定しております。また、業績連動報酬（賞与）は、当社全体の業績及び個人の目標設定に対する達成度に連動して算定するとともに、個人が役員として備えておくべき資質についての体現度を代表取締役が評価しております。これは、当社全体の業績等を動かしつつ、最終的な個人の評価を判断するものであるため、経営に関する最高責任者である代表取締役社長が行うのが適しているとの理由によるものです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。



## 5. 取締役兼務者以外の執行役員の氏名等 (2022年12月31日現在)

地位	氏名	担当
常務執行役員	水谷友重	Nitto Tire U.S.A. Inc. 会長 & CEO、 Toyo Tire North America OE Sales LLC 社長 & CEO、 販売統括部門 米州事業推進本部長
常務執行役員	金井昌之	DX・業務システム統括部門管掌、免震ゴム対策統括本部長
執行役員	鈴木伊織	Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長 & CEO
執行役員	宮崎祐次	生産統括部門管掌
執行役員	蓮見清仁	事業統括部門管掌
執行役員	高橋英明	品質環境安全統括部門管掌、品質保証本部長
執行役員	下村哲生	DX・業務システム統括部門 DX推進本部長
執行役員	栗林健太	Toyo Tire Holdings of Europe GmbH 社長、 Toyo Tire RUS LLC 会長
執行役員	水谷保	技術統括部門 技術開発本部長

## 6. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	米田道生	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外監査役
社外監査役	天野勝介	弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士、株式会社青山キャピタル 社外監査役、 ロート製薬株式会社 社外監査役
社外監査役	松葉知幸	松葉・中村法律事務所 弁護士、株式会社大水 社外取締役、特定非営利活動法人 消費者ネット関西 理事長

(注) 当社と当該他の法人等との間には、重要な関係はありません。

## (2) 主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社 外 取 締 役	森 田 研	17回中17回	—	松下プラズマディスプレイ株式会社の社長、及びパナソニック株式会社の代表取締役専務を務められるなど経営者としての豊富な経験を活かして、積極的に発言を行っており、独立した立場で当社の経営への助言・提言や業務執行に対する適切な監督を行うという期待される役割を果たしています。
社 外 取 締 役	武 田 厚	17回中17回	—	新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）の取締役、及び日鉄鋼板株式会社の代表取締役社長を務められるなど経営者としての豊富な経験を活かして、積極的に発言を行っており、独立した立場で当社の経営への助言・提言や業務執行に対する適切な監督を行うという期待される役割を果たしています。
社 外 取 締 役	米 田 道 生	17回中17回	—	株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）の代表取締役社長、及び株式会社日本取引所グループの取締役兼代表執行役グループ最高執行役責任者を務められるなど経営者としての豊富な経験を活かして、積極的に発言を行っており、独立した立場で当社の経営への助言・提言や業務執行に対する適切な監督を行うという期待される役割を果たしています。
社 外 監 査 役	矢 野 雅 夫	17回中17回	14回中14回	主に金融機関における長年の経験に基づく幅広い見識と豊富な経験から適宜発言を行っており、独立した客観的な立場で監査を行っております。
社 外 監 査 役	天 野 勝 介	17回中17回	14回中14回	主に弁護士としての豊富な経験と高い知見から、適宜発言を行っており、独立した客観的な立場で監査を行っております。
社 外 監 査 役	松 葉 知 幸	17回中17回	14回中14回	主に弁護士としての豊富な経験と高い知見から、適宜発言を行っており、独立した客観的な立場で監査を行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る報酬等の額	97百万円
(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社トーヨータイヤジャパン以外のものは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、会計・税務等に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等において、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 5 会社の体制及び方針

### 1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議し、適宜これを改定しております。当社が定める内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

#### (1) 当社及び当社グループ会社各社（以下「当社グループ」という。）の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員（契約社員、パート、アルバイトを含む）が法令・定款及び企業倫理を遵守（以下「コンプライアンス」という。）するための行動規範とする。
- ② チーフコンプライアンスオフィサー（以下「CCO」という。）がコンプライアンス全般に係る事項を管掌し、コンプライアンスに関する各種施策を立案し実施する。また、CCOはコンプライアンス違反又はその疑い・恐れがある場合には、必要な調査を行う権限を有し、その業務に対し、中止又は改善命令を出すことができる。
- ③ CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、各組織にコンプライアンスオフィサーを任命する等により、コンプライアンス推進体制を構築する。
- ④ 「TOYO TIREグループ企業行動憲章」の徹底を図るため、CCOが中心となり、当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員にコンプライアンス研修・教育を行う。
- ⑤ 従業員が直接通報・相談できる仕組みとして設置・運営している「ホットライン相談窓口」については、通報できるルートを複数確保する、匿名の通報を認める、社外からの通報を受け付けるなど必要な情報が上がり易い体制を整備・維持する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを方針とし、万一、不当な要求を受けた場合には、組織的に毅然とした態度で排除する。
- ⑦ 金融商品取引法及びその他関係法令に基づく財務報告の適正性を確保するための体制の整備・充実を図る。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、各種専門委員会等重要な会議の議事録その他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規定・規則に基づき、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が、それらを閲覧できる体制を確保する。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの「危機管理規程」に基づいて、コーポレート統括部門管掌が、危機管理統括として、危機管理体制を統括する。また、当社グループに重大な影響を及ぼすことが想定される重要危機事象ごとに危機管理責任者を定め、平時及び有事の対応策の策定、並びにその実施について管理、統括する。
- ② 各重要危機事象については、その対応手順を定めた「個別対応マニュアル」を作成し、平時におけるリスクの評価・分析及び発生防止活動、並びに有事における復旧活動などの実施事項について定め、リスクの回避、軽減を図る。
- ③ 当社は、重要危機事象が発生した場合、「危機管理マニュアル」に従い危機管理統括が緊急対策会議を招集し、速やかに緊急対策本部を設置の上、解決を図るために適切な措置を講じる。
- ④ 経営資源の効率的な配分を促進すること、また、事業の全社収益への貢献度やリスクの所在を見極め、適切なマネジメントの推進に寄与することを目的として、事業評価ガイドラインを策定し、運用する。

### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令で定められた事項、経営の執行方針等重要な業務執行の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ② 業務執行の効率性を高めるために執行役員制を設けている。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締役会、経営会議、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
- ③ 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件を事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議・決定する。

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体の基本原則とする。
- ② 当社グループは、子会社を含む重要な決議・審議事項については、「取締役会規則」で上程基準を明確にするだけでなく、契約、投資、資金調達、人的配置についても社内稟議制度及び各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保する。
- ③ 当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規定」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
- ④ 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を社長、取締役、監査役に報告する。

**(6) 当社の監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

当社の監査役会がその職務を補助する従業員を求めた場合は、監査役の職務が実効的に行われるように従業員を配置する。また、その従業員の人事、処遇及び賞罰については、監査役会の事前の同意を必要とする。

**(7) 当社グループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社グループの取締役及び執行役員並びに従業員（以下「役員・従業員」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・従業員は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
- ② 当社グループの役員・従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

**(8) その他当社の監査役が監査を実効的に行われることを確保する体制**

- ① 当社の取締役会は、監査役が重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握できる体制をとる。
- ② 役員・従業員は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査、主要な部門長へのヒアリング、代表取締役との定期的な意見交換会など、監査役の活動が円滑に実施できるよう、監査環境の整備に協力する。
- ③ 内部監査部門は、監査役と独立性を保ちつつ、相互の連携を図ることで監査の実効性・効率性を高める。

**(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

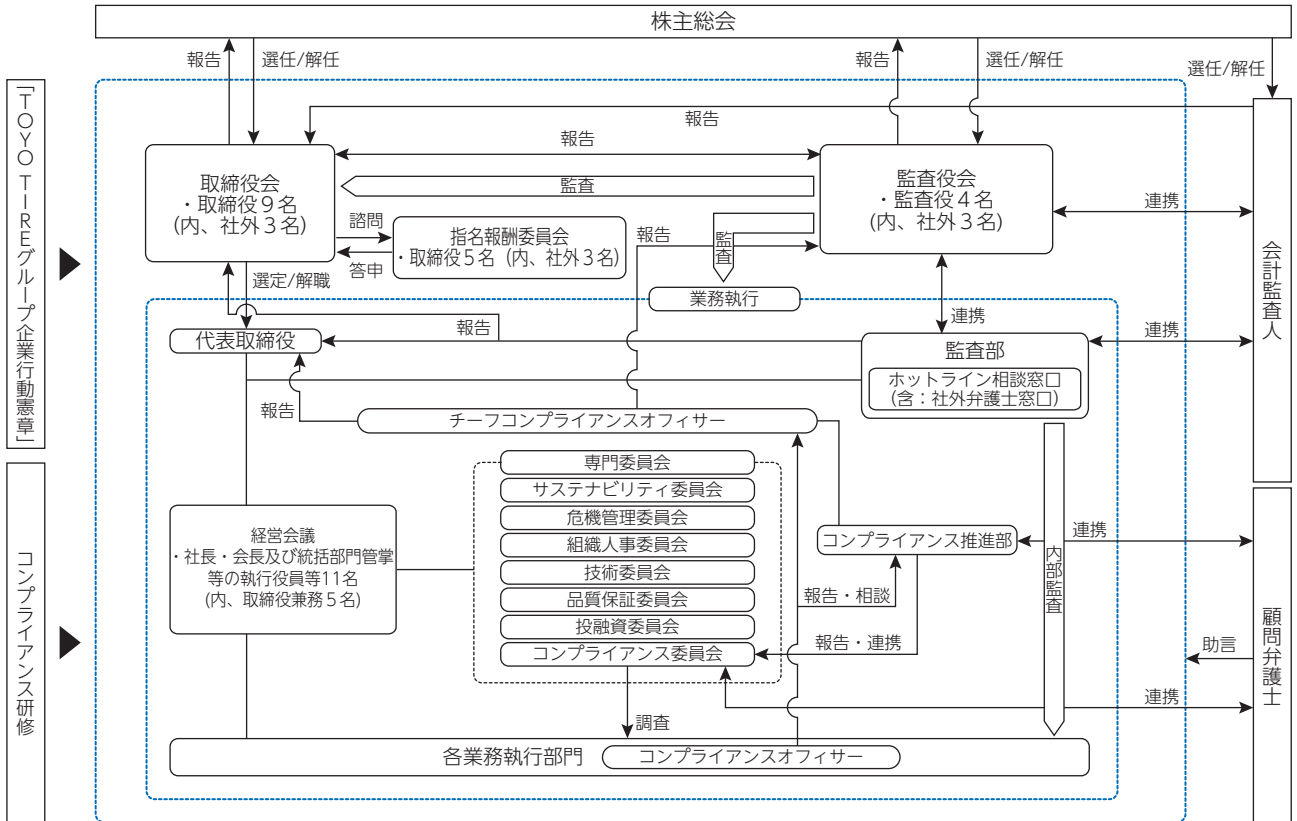
監査役の職務の執行について生ずる合理的な費用又は債務については、監査役からの請求に基づいて、速やかに処理する。

**(ご参考) 任意の指名報酬委員会の設置について**

当社は、取締役の人事・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。

- (1) 責務：取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。
- (2) 構成：取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成します。ただし、委員の過半数は社外取締役とし、委員長は委員の中から取締役会の決議で選任します。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2022年12月31日現在)



「TOYOTA TIREグループ企業行動憲章」

コンプライアンス研修

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス

業務の適正を確保するための体制として、コンプライアンス委員会とコンプライアンスオフィサー制度があります。

コンプライアンス委員会は当社グループにおけるコンプライアンスの推進、充実強化を図るための協議・検討・決議機関として、当期は4回開催し、年度方針の進捗確認や対応課題について議論を行いました。

コンプライアンスオフィサー制度については、その機能を維持・強化するため、組織改正に対応したコンプライアンスオフィサー及びコンプライアンスリーダーの体制を見直し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を行いました。

更に、全従業員による行動基準ハンドブックの読み合わせとコンプライアンス遵守に関する誓約書の提出、チーフコンプライアンスオフィサーのメッセージやコンプライアンス通信の定期的な配信などの啓発活動、国内外でのeラーニングや各職場での小集団活動などの教育活動を引き続き実施するとともに、コンプライアンス事案の報告体制、社内外の「ホットライン相談窓口」を効果的に活用することにより、法令違反・不正行為の未然防止・早期発見に努めております。

### ②取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当期については、臨時も含め17回開催しております。また、社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

### ③リスク管理体制

当社は、当期におきまして、危機管理委員会を定期開催することにより、各個別危機事象の改善状況の定期的な進捗管理、現行の「危機管理マニュアル」「個別対応マニュアル」に基づいたシミュレーション実施による問題点の抽出や改善、実際に発生した災害等への対応状況のレビュー等を行ってまいりました。加えて、外部コンサルタントを起用した、地震発生時を想定したシミュレーションにより、現行危機管理マニュアル・自然災害対応マニュアルのさらなる改善点を抽出し、必要な改定を実施いたしました。今後も危機管理委員会の定期開催及び想定される危機事象に対応するための「危機管理マニュアル」「個別対応マニュアル」の整備と拡充に努め、重大なリスクが発生した場合、当該マニュアルに従い最適な対応方法を決定し、解決を図る体制を引き続き構築してまいります。

更に、適切な事業マネジメントを推進していくことを目的として、経営資源の適正配分を促進するとともに、全社収益への貢献度やリスクの所在を見極めるため、全社共通の事業評価ガイドラインを策定し運用しております。



#### ④グループ会社経営管理体制

当社グループ会社の経営管理については、グループ会社に関する業務の効率化と管理の適正化を図ることを目的に制定した「関係会社管理規定」に基づき実施しております。グループ会社毎に、適正、効率的な経営ができるよう管理指導する主管部署を定め、当該本部長が管理者となり、「関係会社管理規定」に則った適切な運用を行っております。

監査部はグループ会社の内部統制システムの整備状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言・指導しております。

#### ⑤監査役

監査役は、監査役会を原則月1回開催し、情報共有を行っており、当期については臨時も含め14回開催しております。また、監査役会において定めた監査計画に基づき内部監査を行い、監査実施部門へのフィードバックを行っております。

加えて、取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適切に行われているかの確認及び監査の実効性の向上を図っております。また、定期的にグループ会社の取締役会にも出席し、当社グループの内部統制システムの整備状況を確認しております。

監査役は、監査部と連携するだけでなく代表取締役・取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、経営の健全化に努めております。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者（以下、「買付者」といいます。）としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取り組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2022年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年12月31日現在)	科目	当期 (2022年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年12月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>289,579</b>	<b>236,833</b>	<b>流動負債</b>	<b>191,048</b>	<b>135,350</b>
現金及び預金	41,601	55,615	支払手形及び買掛金	42,577	34,004
受取手形及び売掛金	109,468	83,292	コマーシャル・ペーパー	43,000	27,000
商品及び製品	78,315	57,332	短期借入金	24,780	13,196
仕掛品	5,091	3,882	未払金	31,225	24,053
原材料及び貯蔵品	29,477	19,733	未払法人税等	11,816	6,774
その他	25,952	17,334	役員賞与引当金	110	117
貸倒引当金	△ 328	△ 356	返品調整引当金	—	306
<b>固定資産</b>	<b>309,310</b>	<b>294,395</b>	製品補償引当金	4,820	4,460
<b>有形固定資産</b>	<b>265,051</b>	<b>226,606</b>	その他	32,716	25,436
建物及び構築物	81,501	65,209	<b>固定負債</b>	<b>86,926</b>	<b>115,723</b>
機械装置及び運搬具	116,847	101,901	社債	10,000	10,000
工具、器具及び備品	9,876	9,416	長期借入金	51,366	75,476
土地	17,972	19,032	役員退職慰労引当金	10	9
リース資産	443	537	環境対策引当金	86	88
使用権資産	7,983	4,504	製品補償引当金	1,380	4,705
建設仮勘定	30,426	26,003	訴訟損失引当金	1,340	—
<b>無形固定資産</b>	<b>8,529</b>	<b>6,325</b>	退職給付に係る負債	3,523	3,829
ソフトウェア	8,144	5,882	繰延税金負債	10,478	16,868
その他	384	442	その他	8,740	4,745
<b>投資その他の資産</b>	<b>35,729</b>	<b>61,464</b>	<b>負債合計</b>	<b>277,974</b>	<b>251,073</b>
投資有価証券	27,204	49,921	<b>純資産の部</b>		
長期貸付金	142	150	<b>株主資本</b>	<b>269,981</b>	<b>235,242</b>
退職給付に係る資産	1,993	4,229	資本金	55,935	55,935
繰延税金資産	2,847	2,510	資本剰余金	54,341	54,330
その他	3,643	4,755	利益剰余金	159,837	125,119
貸倒引当金	△ 102	△ 103	自己株式	△ 132	△ 143
<b>資産合計</b>	<b>598,889</b>	<b>531,229</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>50,702</b>	<b>44,712</b>
			その他有価証券評価差額金	12,743	26,450
			繰延ヘッジ損益	58	△ 17
			為替換算調整勘定	32,359	11,428
			退職給付に係る調整累計額	5,541	6,850
			<b>非支配株主持分</b>	<b>231</b>	<b>201</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>320,915</b>	<b>280,155</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>598,889</b>	<b>531,229</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	(2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	(2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
売上高	497,213	393,647
売上原価	299,237	232,606
<b>売上総利益</b>	<b>197,976</b>	<b>161,041</b>
販売費及び一般管理費	153,930	107,960
<b>営業利益</b>	<b>44,046</b>	<b>53,080</b>
営業外収益	11,286	8,691
受取利息及び配当金	1,607	1,729
為替差益	7,736	5,090
持分法投資利益	199	167
雑益	1,741	1,705
営業外費用	4,297	5,863
支払利息	1,278	1,458
雑損	3,018	4,405
<b>経常利益</b>	<b>51,035</b>	<b>55,909</b>
特別利益	18,583	4,639
固定資産売却益	299	4,280
投資有価証券売却益	18,252	358
関係会社株式売却益	32	—
特別損失	2,994	3,185
固定資産除却損	395	487
投資有価証券売却損	7	92
減損損失	736	1,136
製品補償対策費	456	1,083
訴訟損失引当金繰入額	1,340	—
新型コロナウイルス感染症による損失	58	385
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>66,624</b>	<b>57,362</b>
法人税、住民税及び事業税	20,452	10,605
法人税等調整額	△1,783	5,292
<b>当期純利益</b>	<b>47,956</b>	<b>41,465</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	0	114
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>47,956</b>	<b>41,350</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,935	54,330	125,119	△ 143	235,242
当期変動額					
剰余金の配当			△ 13,239		△ 13,239
親会社株主に帰属する当期純利益			47,956		47,956
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		10		12	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	10	34,717	10	34,739
当期末残高	55,935	54,341	159,837	△ 132	269,981

	その他の包括利益累計額					非 株 主 支 持 配 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	26,450	△ 17	11,428	6,850	44,712	201	280,155
当期変動額							
剰余金の配当							△ 13,239
親会社株主に帰属する当期純利益							47,956
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 13,706	75	20,931	△ 1,309	5,990	30	6,020
当期変動額合計	△ 13,706	75	20,931	△ 1,309	5,990	30	40,759
当期末残高	12,743	58	32,359	5,541	50,702	231	320,915

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2022年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年12月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>129,925</b>	<b>108,465</b>
現金及び預金	2,859	2,011
受取手形	1,516	858
売掛金	82,083	72,182
商品及び製品	12,913	12,370
仕掛品	2,055	1,703
原材料及び貯蔵品	8,107	5,730
前払費用	934	820
その他	19,456	12,786
<b>固定資産</b>	<b>245,262</b>	<b>236,540</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>68,314</b>	<b>68,256</b>
建物	19,404	20,031
構築物	969	993
機械及び装置	24,779	24,471
車輛運搬具	281	243
工具、器具及び備品	7,692	7,185
土地	12,386	12,845
リース資産	303	375
建設仮勘定	2,496	2,111
<b>無形固定資産</b>	<b>7,043</b>	<b>5,422</b>
ソフトウェア	6,984	5,362
その他	59	60
<b>投資その他の資産</b>	<b>169,904</b>	<b>162,860</b>
投資有価証券	25,331	47,850
関係会社株式	63,190	63,370
関係会社出資金	31,069	31,069
長期貸付金	60,918	30,087
繰延税金資産	3,454	-
その他	2,627	3,598
貸倒引当金	△ 16,686	△ 13,116
<b>資産合計</b>	<b>375,187</b>	<b>345,005</b>

科目	当期 (2022年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年12月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>126,483</b>	<b>85,203</b>
電子記録債務	4,680	4,728
買掛金	27,282	22,560
コマーシャル・ペーパー	43,000	27,000
短期借入金	20,904	7,411
リース債務	104	113
未払金	9,161	8,909
未払費用	3,997	4,030
未払法人税等	10,102	3,631
前受金	41	-
預り金	2,224	1,998
役員賞与引当金	110	117
製品補償引当金	4,820	4,460
その他	53	239
<b>固定負債</b>	<b>67,282</b>	<b>91,117</b>
社債	10,000	10,000
長期借入金	46,780	67,780
リース債務	198	261
退職給付引当金	7,124	7,025
環境対策引当金	86	87
訴訟損失引当金	1,340	-
製品補償引当金	1,380	4,705
繰延税金負債	-	813
その他	372	443
<b>負債合計</b>	<b>193,766</b>	<b>176,321</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>169,050</b>	<b>142,981</b>
資本金	55,935	55,935
資本剰余金	53,981	53,970
資本準備金	33,071	33,071
その他資本剰余金	20,909	20,899
利益剰余金	59,265	33,218
その他利益剰余金	59,265	33,218
固定資産圧縮積立金	1,112	1,190
繰越利益剰余金	58,153	32,027
自己株式	△ 132	△ 143
<b>評価・換算差額等</b>	<b>12,370</b>	<b>25,703</b>
その他有価証券評価差額金	12,311	25,720
繰延ヘッジ損益	58	△ 17
<b>純資産合計</b>	<b>181,420</b>	<b>168,684</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>375,187</b>	<b>345,005</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	(2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	(2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
売上高	284,167	226,324
売上原価	176,971	143,118
<b>売上総利益</b>	<b>107,196</b>	<b>83,205</b>
販売費及び一般管理費	87,295	57,203
<b>営業利益</b>	<b>19,900</b>	<b>26,002</b>
営業外収益	22,229	12,324
受取利息及び配当金	13,688	6,149
雑益	8,541	6,175
営業外費用	2,020	2,724
支払利息	593	665
雑損	1,427	2,058
<b>経常利益</b>	<b>40,109</b>	<b>35,603</b>
特別利益	18,394	342
投資有価証券売却益	17,881	342
関係会社株式売却益	72	—
抱き合わせ株式消滅差益	440	—
特別損失	6,443	5,224
固定資産除却損	338	440
投資有価証券売却損	—	92
減損損失	738	1,080
製品補償対策費	456	1,083
貸倒引当金繰入額	3,569	—
訴訟損失引当金繰入額	1,340	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	2,527
<b>税引前当期純利益</b>	<b>52,060</b>	<b>30,721</b>
法人税、住民税及び事業税	11,191	3,362
法人税等調整額	1,582	4,545
<b>当期純利益</b>	<b>39,286</b>	<b>22,813</b>

## 株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金		利益剰余金計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	55,935	33,071	20,899	53,970	1,190	32,027	33,218
当期変動額							
剰余金の配当						△ 13,239	△ 13,239
当期純利益						39,286	39,286
自己株式の取得							
自己株式の処分			10	10			
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 77	77	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	10	10	△ 77	26,125	26,047
当期末残高	55,935	33,071	20,909	53,981	1,112	58,153	59,265

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 143	142,981	25,720	△ 17	25,703	168,684
当期変動額						
剰余金の配当		△ 13,239				△ 13,239
当期純利益		39,286				39,286
自己株式の取得	△ 1	△ 1				△ 1
自己株式の処分	12	23				23
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 13,408	75	△ 13,333	△ 13,333
当期変動額合計	10	26,069	△ 13,408	75	△ 13,333	12,735
当期末残高	△ 132	169,050	12,311	58	12,370	181,420

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

TOYO TIRE 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉形圭右
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本裕人

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOYO TIRE 株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOYO TIRE 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

連結注記表(連結貸借対照表に関する注記)3. 偶発債務に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売していた建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、今後発生が見込まれる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

TOYO TIRE 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉形圭右
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本裕人

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOYO TIRE株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表(貸借対照表に関する注記)3. 偶発債務(2)に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売していた建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事実により、今後発生が見込まれる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イ）について検討いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。監査役会としては、今後も内部統制システムの強化が不断に図られるよう取締役会の対応を注視してまいります。
- ④ 当社は2015年3月に免震積層ゴムが大臣認定に適合していない問題を開示しました。監査役会は、免震ゴム問題の再発防止策が確実に遂行され、成果が表れていることを確認しており、今後も再発防止策に関する取締役会の対応とその進捗を注視してまいります。
- ⑤ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2023年2月16日

TOYO TIRE株式会社 監査役会

常勤監査役 武次 聡史 ㊟

常勤監査役 矢野 雅夫 ㊟

監査役 天野 勝介 ㊟

監査役 松葉 知幸 ㊟

注) 常勤監査役矢野雅夫、監査役天野勝介及び監査役松葉知幸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主メモ

### [事業年度]

毎年1月1日から同年12月31日まで

### [配当基準日]

12月31日（中間配当を行う場合は6月30日）

### [定時株主総会]

毎年3月

### [単元株式数]

100株

### [株主名簿管理人・特別口座管理機関]

三菱UFJ信託銀行株式会社

### [公告方法]

電子公告

【公告掲載URL】

<https://www.toyotires.co.jp/ir/information/koukoku/>

但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

### [株式に関するお問い合わせ]

お問い合わせの内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住所・氏名等のご変更</li> <li>▶ 単元未満株式の買取・買増のご請求</li> <li>▶ 配当金の受取方法のご指定</li> <li>▶ 相続に関するお手続き</li> </ul>	<p>お取引の証券会社等            ※特別口座に記録された株式については、            下記の三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部にお問い合わせください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特別口座から一般口座への振替手続き</li> <li>▶ 未払配当金に関するご照会</li> <li>▶ その他株式事務に関するお問い合わせ</li> </ul>	<p>三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部            〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号            TEL：0120-094-777（通話料無料）</p>

# 株主総会会場ご案内図



## 場所

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

**TOYO TIRE 株式会社**  
当社 本社 3階ホール

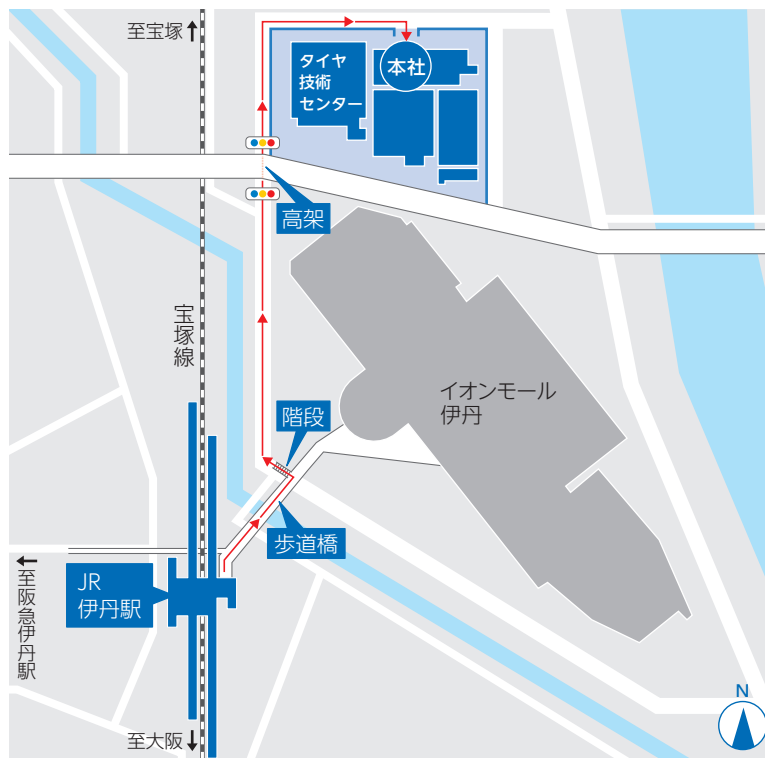
電話：072-789-9101(経営基盤本部 総務部)



## 交通

J R宝塚線 **伊丹駅**より徒歩 **7**分

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



## ○新型コロナウイルス感染防止に向けて

株主総会の議決権行使は、インターネットまたは書面による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご自身の体調をお確かめの上、くれぐれもご無理をなされませんようお願いいたします。

当日は、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。また、体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがご声掛けさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

運営スタッフは、検温など体調確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。

**TOYO TIRE 株式会社**



**UD FONT**

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。